

「暑さ対策グッズ」について

昨今の異常な暑さを鑑み、下記の通り、7月11日(木)から登下校時の「暑さ対策グッズ」として「機械や電気を必要としない首まわりを冷やすもの」の着用を可とします。

目 的： 登下校時の異常な暑さ対策

使用ルール：

- ・ 登下校時のみの着用とします。
- ・ 学校内では各自での管理をお願いします。

「暑さ対策グッズ」例：

- ・ 濡れタオル（冷やしタオル）
- ・ ネッククーラー ・ アイスリング（ヒヤリング） 等



※学校としては、紛失したり損傷したりした場合の責任は負いかねますので、その旨を理解した上で、各家庭の判断でご使用ください。